

○山口副大臣 平成二十五年度予算につきましては、ただいま財務大臣から説明をいたしましたとおりであります。若干の点につきまして、補足説明をいたします。

初めに、一般会計歳出等について補足説明をいたします。

社会保障関係費につきましては、年金医療介護保険給付費二十一兆八千四百七十五億円、生活保護費二兆八千六百十四億円、社会福祉費三兆八千六百十億円等、合計二十九兆千二百二十四億円を計上いたしております。

文教関係費につきましては、義務教育費国庫負担金一兆四千八百七十九億円、教育振興助成費二兆三千三百一億円等、四兆六百八十億円を計上いたしております。また、科学技術振興費につきましては、一兆三千七億円を計上いたしております。

地方交付税交付金等につきましては、地方交付税交付金として十六兆二千六百七十二億円、地方特例交付金として千二百五十五億円、合計十六兆三千九百二十七億円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れることとしております。

そのほか、震災復興特別交付税六千九百九十八億円の財源として、東日本大震災復興特別会計から六千五百三十三億円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れることとしております。

防衛関係費につきましては、周辺海空域における警戒監視、安全確保や島嶼防衛態勢の強化を行うこととし、自衛官の実員を増加させるほか、装備品の可動率の向上等の即応性強化のための施策を推進することとし、四兆七千五百三十八億円を計上いたしております。

公共事業関係費につきましては、治山治水対策事業費六千八百四十五億円、道路整備事業費一兆三百二十三億円、住宅都市環境整備事業費四千二百二億円、農林水産基盤整備事業費五千六百六十二億円、社会資本総合整備事業費一兆九千五百九十四億円等、合計五兆二千八百五十三億円を計上いたしております。

経済協力費につきましては、無償資金協力として千六百四十二億円、JICA技術協力として千四百六十九億円、国際分担金・拠出金等として千五百八十八億円等、合計五千五百五十億円を計上いたしております。

中小企業対策費につきましては、信用保険制度の基盤強化として五百九十五

億円、中小企業の研究開発支援として百五十四億円等、合計千八百十一億円を計上いたしております。

エネルギー対策費につきましては、独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費交付金等四百九十三億円、一般会計からエネルギー対策特別会計への繰り入れ七千九百五十一億円等、合計八千四百九十六億円を計上いたしております。

農林水産関係予算につきましては、食料の安定供給の確保に直接的に資する諸施策を実施するための食料安定供給関係費一兆五百三十九億円等、公共事業関係費のうちの農林水産関係部分を含め、合計二兆二千九百七十六億円を計上いたしております。

次に、一般会計歳入について補足説明をいたします。

租税等の収入四十三兆九百六十億円の構成を見ますと、所得税の割合は三二・二％、法人税の割合は二〇・二％、消費税の割合は二四・七％になるものと見込んでおります。

なお、平成二十五年度の租税等を基礎として国民所得に対する租税負担率を推計いたしますと、国税におきましては一三・〇％程度になるものと見込んでおります。また、国税、地方税を合わせた負担率は二二・七％程度になるものと見込んでおります。

また、その他収入の主な内訳は、外国為替資金特別会計受入金一兆九千二百八十六億円、日本銀行納付金四千六十四億円及び日本中央競馬会納付金二千二百七十九億円であります。

平成二十五年度財政投融资計画につきましては、財政融資十三兆六百二十一億円、産業投資二千六百三十八億円、政府保証五兆六百三十七億円を計上いたしております。その結果、計画の規模は十八兆三千八百九十六億円となっております。

なお、財政融資資金による新たな貸し付け及び既往の貸し付けの継続に必要な財源として、財政投融资特別会計国債十一兆円の発行を予定いたしております。

以上、平成二十五年度予算についての補足説明をいたしました。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。